

山梨県男女共同参画
令和4年度年次報告書

山 梨 県
(令和5年8月)

本書について

山梨県では、山梨県男女共同参画推進条例第20条に基づき、毎年度男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などを取りまとめ公表しています。

今般、令和4年度から令和8年度を期間とする、第5次山梨県男女共同参画計画に基づき、様々な施策を推進してきた成果として、令和4年度の成果目標の進捗・達成状況と、男女共同参画関連施策の実施状況を取りまとめました。

この報告書により、男女共同参画の推進に関する県の取り組み状況を知っていただき、引き続き、県民、事業者、行政が連携・協力し、一体となって、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

目 次

I 男女共同参画施策の進捗状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系 2
- 2 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧 3
- 3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況 4



II 男女共同参画施策の実施状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況 11



III 県内市町村の状況



- 1 男女共同参画に関する条例の状況 44
- 2 男女共同参画に関する計画等の状況 45
- 3 審議会等における女性の登用の状況 46



IV 参考資料



- 1 男女共同参画に関する国内外の動き 49
- 2 関係法令(条例・要綱) 54
- 3 行政担当窓口、相談窓口等 63



I 男女共同参画施策の進捗状況

1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策を推進するため、本県の現状や国の第5次基本計画等を踏まえながら、令和4年3月に「第5次山梨県男女共同参画計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)を策定しました。第5次計画では、3つの基本目標に8の重点目標と27の施策の方向を掲げ、取り組みを進めています。

策定年月 令和4年3月

計画期間 令和4年度～令和8年度

目指す社会	基本目標	重点目標	施策の方向
ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	1 若年層等への「意識啓発」の強化	(1)学校等における男女共同参画教育の推進 (2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実
		2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	(1)幅広い世代への学習機会の提供 (2)調査・研究及び情報収集・提供の推進
	一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする力を握る「女性リーダー」の育成～	1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化	(1)行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2)企業・団体等における女性の登用促進 (3)地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4)政治分野における女性の参画促進 (5)政策・方針決定に参画する人材の育成
		2 仕事と生活を両立できる環境づくり	(1)働き方改革の取り組みの推進 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進 (4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5)男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進
		3 地域における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進 (2)農山村における男女共同参画の推進 (3)女性の視点からの防災の取組の推進
	安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	1 複雑多様化する「相談機能」の充実強化	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進
		2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり	(1)性の多様性に関する理解促進 (2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援
		2 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援	(1)年代に応じた健康教育の充実 (2)妊娠・出産等における健康支援

3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 ～男女共同参画の視点の定着～

成果目標1 社会全体が男女平等と感じる者の割合

基準値: 9.3%(R2) 目標値: 30%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

社会全体が男女平等と感じる者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

成果目標2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合

基準値: 55.3%(R2) 目標値: 60.0%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

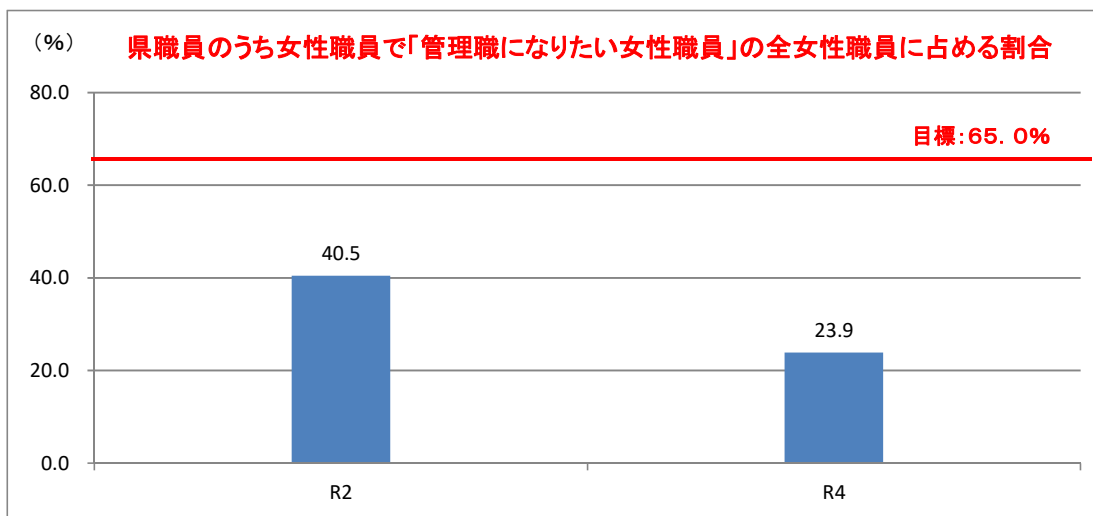
基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり ～山梨を元気にするカギを握る「女性リーダー」の育成～

成果目標3 県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合

基準値: 40.5%(R2) 目標値: 65.0%(R8)

最新値: 23.9%(R4) 進捗率: △67.8%

県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合は、コロナ禍対応などにより各職員の業務負担が増加し、仕事と家庭の両立の困難度が高まったこと等により、令和4年度末時点で基準値を下回っています。



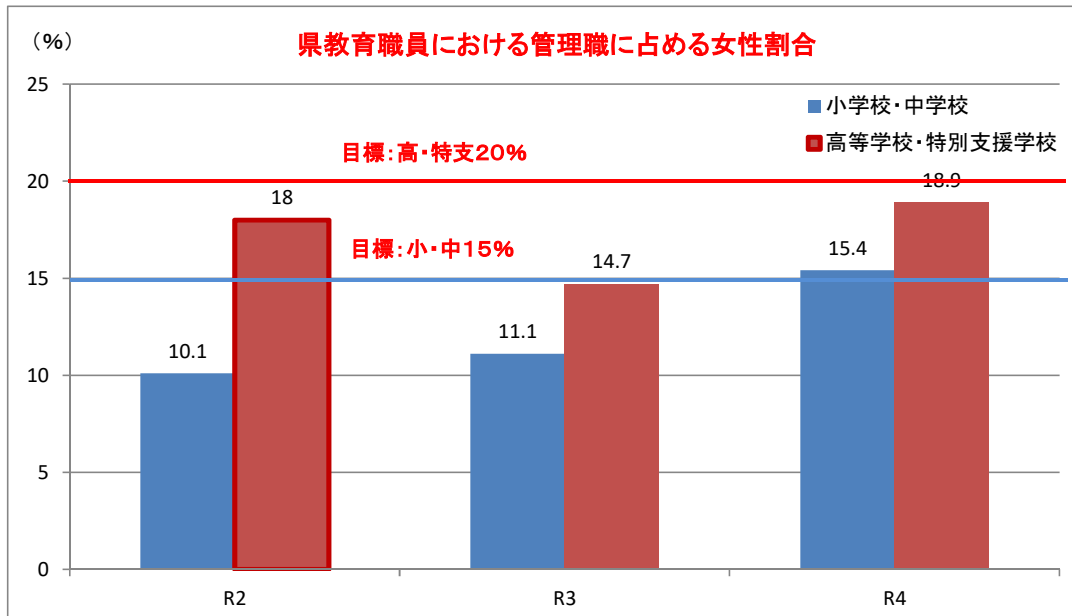
(資料: 人事課)

成果目標4 県教育職員における管理職に占める女性割合

基準値：小・中10.1% 高・特支18.0%(R2) 目標値：小・中15.0% 高・特支20.0%(R6)

最新値：小・中15.4% 高・特支18.9%(R4) 進捗率：小・中108.2% 高・特支45.0%

県教育職員における管理職に占める女性割合は、令和4年度末時点で小・中学校で15.4%、高等学校・特別支援学校で18.9%となっており、小・中学校で目標を達成し、高等学校・特別支援学校では達成率45%と増加しています。



(資料：教育庁総務課)

成果目標5 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合

基準値：2.5%(R2) 目標値：13.0%(R8)

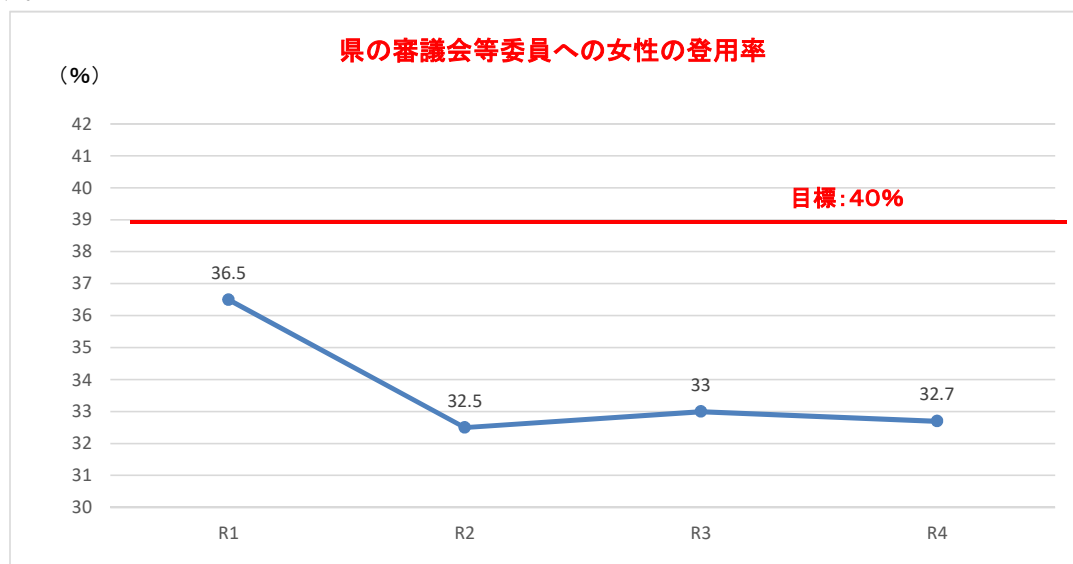
県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合については、元となる調査が終了してしまったため、今後のデータは取得不可能となっております。今後、所管課と調整し、データ取得に努めていく予定です。

成果目標6 県の審議会等委員への女性の登用率

基準値: 32.5%(R2) 目標値: 40%(R8)

最新値: 32.7%(R4) 進捗率: 2.7%

県の政策・方針決定過程における審議会等に女性の意見を反映させるため、登用率の向上に取り組んでいます。R2年度から、それまで要綱等により設置されていた会議体で審議会等としての性質を持つものは、条例を根拠とする「附属機関」として審議会等を含むこととしました。新たに追加した会議体の女性登用率が低かったため、結果的にR2年度以降の登用率は低下しました。引き続き、登用率の向上に努めていきます。



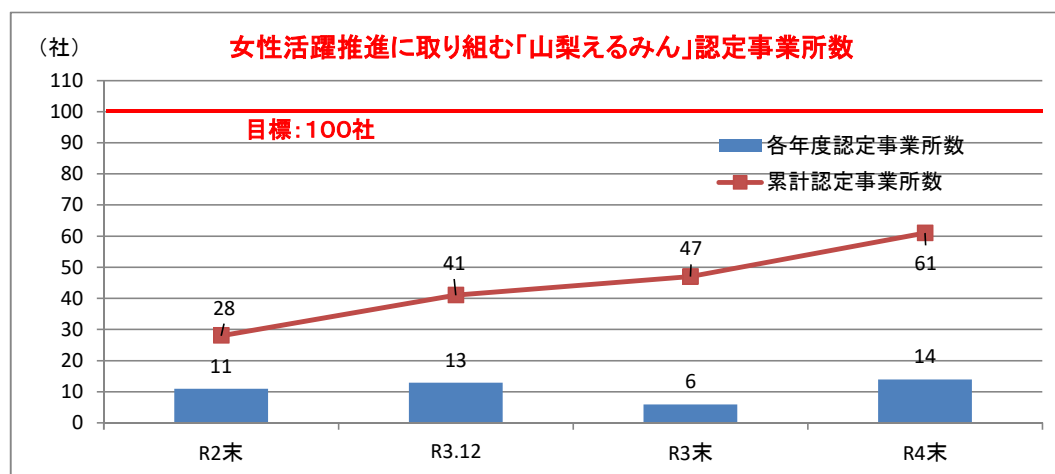
(資料: 行政経営管理課)

成果目標7 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数

基準値: 41事業所(R3. 12までの累計) 目標値: 100事業所(R8までの累計)

最新値: 61事業所(R4までの累計) 進捗率: 33.9%

山梨えるみんとは、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとなるよう、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度です。令和元年度の制度創設から順調に認定企業数を増やしており、令和4年度末で累計61事業所(現在認定中企業)で、目標に対する進捗率は33.9%です。



(資料: 男女共同参画・共生社会推進統括官)

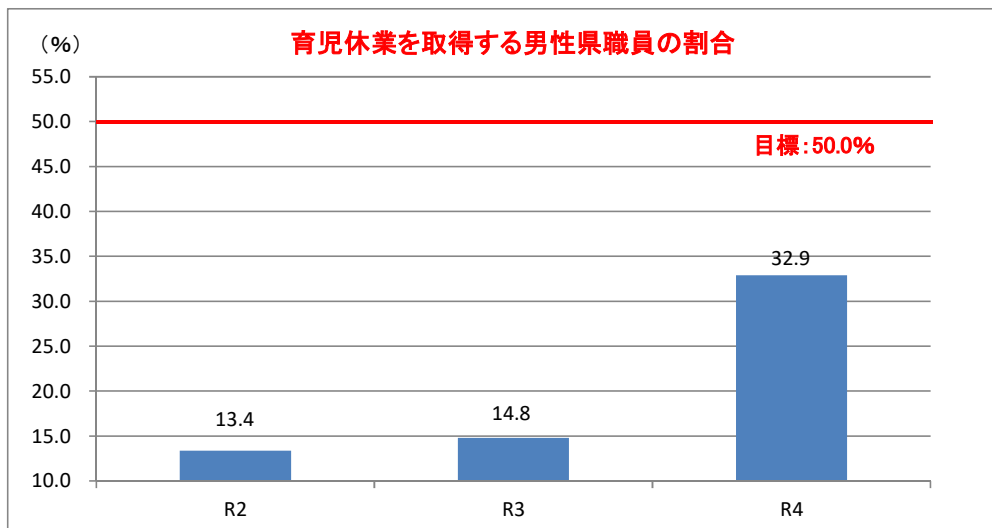
成果目標8 育児休業を取得する男性県職員の割合

基準値：13.4%(R2) 目標値：50.0%(R6)

最新値：32.9%(R4) 進捗率：53.3%

県では、職員の仕事と子育ての両立等を推進するための様々な取り組みを実施し、男性職員の主体的な育児への関わりを促進しています。親となる職員と所属長との面談結果に基づく子育て支援計画表の作成や、全ての職員に対する研修の実施など、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めた結果、令和4年度は育児休業を取得する男性県職員の割合は32.9%と大幅に増加しました。

※令和5年7月20日に目標値を100%に引き上げました。



(資料：人事課)

成果目標9 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率

基準値：44.4%(H28までの総計) 目標値：100.0%(R3までの総計)

最新値：70.4%(R4) 進捗率：33.3%

国の「女性活躍推進法」第6条に基づく推進計画の策定は市町村の努力義務となっています。県では引き続き市町村の推進計画策定を後押ししていきます。令和4年度中に4市町村が策定を行い、令和4年度末時点で策定済み市町村は合計19市町村となっております。

策定済み市町村一覧(R4年度末時点) 19市町村

市	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	韮崎市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市
町	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	西桂町	富士河口湖町		
村	忍野村									

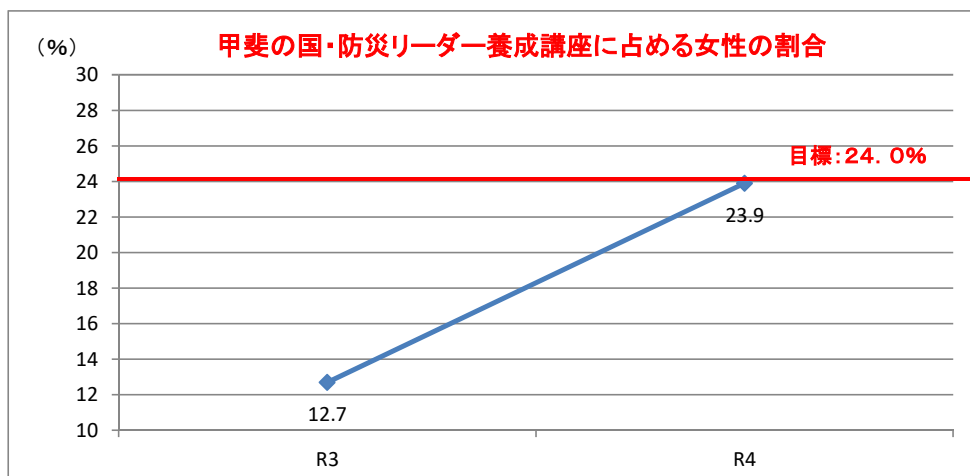
(資料：男女共同参画・共生社会推進統括官)

成果目標10 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合

基準値: 12.7%(R3) 目標値: 24.0%(R8)

最新値: 23.9%(R4) 進捗率: 99.1%

山梨県では、地域全体の防災力強化を目的に、防災に対する知識・技能を有し、社会における防災啓発活動や住民全体の防災対策を積極的に推進できる人材を養成するため、平成25年度から甲斐の国・防災リーダー養成講座を開催しています。令和4年度は各市町村や防災関係機関で積極的に女性の受講者を推薦する動きがみられたことから、女性の割合は23.9%と大きく増加しました。



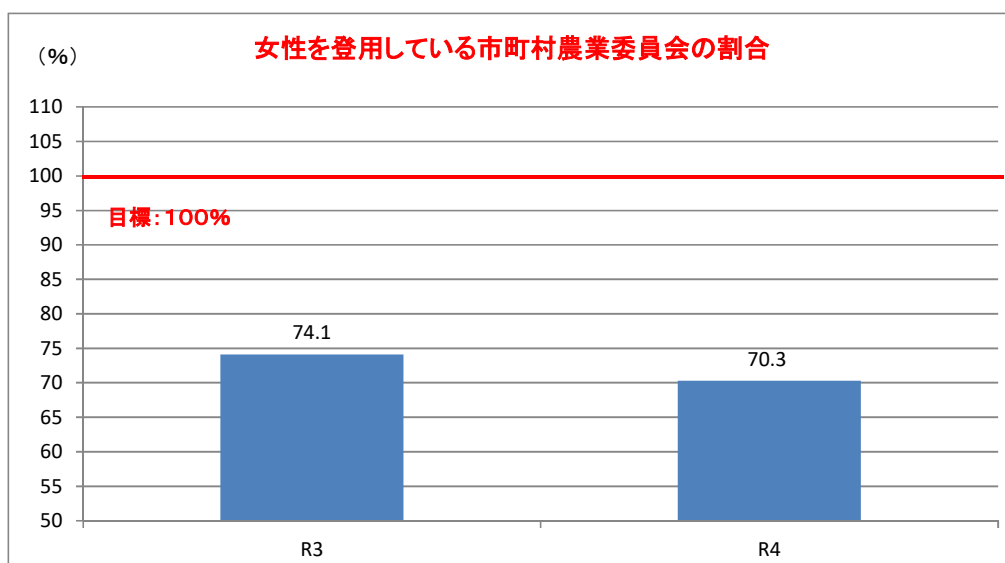
(資料: 防災危機管理課)

成果目標11 女性を登用している市町村農業委員会の割合

基準値: 74.1%(R3) 目標値: 100%(R8)

最新値: 70.3%(R4) 進捗率: -14.7%

女性を登用している農業委員会は、R3は20市町村でしたが、R4に19市町村となり減少となりました。県農業委員会ネットワーク機構と連携し、市町村農業委員会職員等を対象とした研修会等を実施することにより、女性農業委員登用にに向けた啓発活動を実施し、女性委員登用を推進を図ります。



(資料: 担い手・農地対策課)

基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現
～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～

成果目標12 配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合

基準値: 9.6%(R2) 目標値:30.0%(HR8)

最新値: - 進捗率: -%

配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。

成果目標13 LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合

基準値: 58.3%(R1) 目標値:70%(R8)

最新値: - 進捗率: -%

LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合については、令和5年度に県政モニターで意識調査が実施される予定です。そのため、令和4年度末データはありません。